

# 民間公益活動を促進するための 休眠預金活用に関する説明会

平成 28 年 12 月 9 日、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が公布されました。この法律により、民間公益活動の促進のため、民間の団体が行う活動に休眠預金を活用することとなります。制度の運用開始に先立ち、この法律について理解を深めるために説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

平成 29 年 **4 月 24 日** (月) 14:00~16:00

会 場 名：宮城県本町分庁舎（漁信基ビル）702 会議室  
仙台市青葉区本町 3 丁目 6-16（NHK 仙台放送局むかい）  
※専用の駐車場がございません。ご来館には公共交通機関をご利用ください。

- 本法律の概要について
- 指定活用団体及び配分団体について
- 今後のスケジュールについて等

説 明 者：  
内閣府休眠預金等活用準備室



対象者：非営利法人、中間支援組織、社会福祉協議会・生協・自治体の NPO 担当職員、このテーマに関心のある市民など

定 員：50 名

参加費：無料

主 催：認定 NPO 法人杜の伝言板ゆるる  
NPO 法人せんだい・みやぎ NPO センター  
宮城県

【参加申込み/お問合せ】 認定 NPO 法人杜の伝言板ゆるる  
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 3-11-6 コーポラス島田 B6

TEL: 022-791-9323 FAX: 022-791-9327 E-mail: npo@yururu.com http://www.yururu.com/